

門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会の会議記録

令和3年11月22日

会議の名称	門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会
開催日時	令和3年11月10日(水) 午後2時から午後4時45分まで
開催場所	門真市役所本館2階大会議室
出席者	(委員長)合田 誠 (副委員長)須河内 貢 (委員)東野 明美、山本 栄子、南野 晃久 【出席人数 5人/全5人中】
案件 (内容)	(1) 委員紹介について (2) 委員長および副委員長の選出 (3) 審議会等の会議の公開・非公開について (4) 会議録について (5) 申請状況について (6) 選定方法及び評価について (7) 募集要項および仕様書について (8) プレゼンテーション審査 (9) 採点・集計および選定結果 (10) その他
傍聴定員	—[非公開]
担当部署 (事務局)	(担当課名) こども部子育て支援課 (電話) 06-6902-6404
会議記録 (発言内容)	○事務局 定刻となりましたので、只今より、門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会を開催させていただきます。 私は、本日の司会進行をさせていただきます、子育て支援課主査の難波でございます。  まず、開催要件の確認をさせていただきます。委員総数5名となりますが、本日の出席者数は5名ですので、この会は成立しております。  続いて、資料の確認をさせていただきます。  資料1 門真市地域子育て支援センター運営業務委託募集要項 資料2 門真市地域子育て支援センター運営業務委託仕様書 資料3 門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者の選定について 資料4 門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会 採点表 資料5 門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者申請書類一式

- 資料6 門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会 委員名簿  
資料7 門真市附属機関に関する条例施行規則  
資料8 審議会等の会議の公開に関する指針  
資料9 門真市情報公開条例（第6条抜粋）

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、案件に移らせていただきます。

#### < 案件1 委員紹介について >

##### ○事務局

資料6「門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会委員名簿」にも、お示ししておりますが、改めまして、本日ご出席の委員の皆さま方をご紹介させていただきたいと存じます。

学識経験を有する者といたしまして、四條畷学園短期大学保育学科教授の合田 誠委員でございます。

大阪人間科学大学人間科学部子ども教育学科教授の須河内 貢委員でございます。

市民団体を代表する者といたしまして、門真市民生委員児童委員協議会副会長の東野 明美委員でございます。

市職員としまして、門真市保健福祉部長の山本 栄子委員でございます。

門真市こども部長の南野 晃久委員でございます。

続きまして、私以外の事務局の職員をご紹介させていただきます。

門真市こども部次長の寺西でございます。

門真市子育て支援課長の高田でございます。

同じく子育て支援課課長補佐の三谷でございます。

#### < 案件2 委員長・副委員長の選出について >

##### ○事務局

資料7「門真市附属機関に関する条例施行規則」第4条第1項の規定におきまして、委員長・副委員長を互選で定めることとなっております。選出にあたりまして、何かご意見がございましたらお願いいた

します。

○委員

委員長に学識経験者として、門真市子ども・子育て会議委員を務めておられます四條畷学園短期大学教授の合田委員を、副委員長に大阪人間科学大学教授の須河内委員を推薦したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局

只今、東野委員より、委員長に合田委員、副委員長に須河内委員とのご推薦がありましたがいかがでしょうか。

○委員

(「異議なし」との声あり。)

○事務局

ご異議がないようですので、そのように決定したいと存じます。  
それでは、委員長ご就任にあたりまして、一言ご挨拶を頂戴したいと存じますので、合田委員長よりよろしくお願いいたします。

○委員長

委員長を仰せつかりました 合田 でございます。  
地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業を担う地域子育て支援センター運営事業者の選定につきまして、須河内副委員長とともに、重責を果たしてまいりたいと存じます。  
委員の皆さまとともに、円滑に審査を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力賜りますよう、改めてお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任に際しましてのご挨拶といたします。

○事務局

ありがとうございます。それでは、今後の議事運営を合田委員長にお願いいたしたいと存じます。

○委員長

それでは、私の方で進めてまいりたいと存じます。  
まず、はじめに、次第の案件3「審議会等の会議の公開・非公開について」となっておりますが、「当選定委員会の会議の公開・非公開について」として事務局から説明願います。

< 案件3 審議会等の会議の公開・非公開について >

○事務局

それでは、資料8「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。  
資料8に記載されておりますとおり、第4条の会議の公開又は非公

開の決定は審議会等の長が当選定委員会に諮って行うこととなっております。

事務局の提案ですが、書類審査およびプレゼンテーション、質疑応答につきましては、次の2つの理由から「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条に基づき、非公開とすることが望ましいと考えております。

1つめには、公開とすることにより、率直な意見交換が損なわれ、会議目的が達成されないおそれがある点。

2つめには、申請法人の信用に関する情報の公開により、利益を害するおそれがある点です。

当選定委員会における会議の公開・非公開についての事務局からの説明は以上です。

○委員長

それでは、事務局の提案どおり、書類審査およびプレゼンテーション、質疑応答について非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

○委員

(「異議なし」との声あり。)

○委員長

ご異議なしということですので、そのように決定いたします。

○事務局

なお、本委員会の非公開が決定しましたので、改めて、本日の傍聴者は0名であることをご報告させていただきます。

○委員長

続きまして、案件4「会議録について」事務局から説明願います。

#### < 案件4 会議録について >

それでは、再度、資料8および9をご覧ください。

本委員会の会議録につきまして、審議会等の会議の公開に関する指針の第7条から第9条および門真市情報公開条例第6条の規定に基づき作成させていただきます。

なお、各委員の氏名等につきましても情報公開の請求があった場合、公開することがございますので、ご了承願いたいと存じます。

以上で会議録についてのご説明を終わらせていただきます。

○委員長

事務局から提案がありましたが、何かこの件に関して、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○委員  
（「異議なし」との声あり。）

○委員長  
それでは、事務局の提案のとおりとさせていただきますとしまして、作成した会議録は、各委員にご確認いただくため、作成しだい提示いただくよう事務局をお願いしておきたいと思っております。

続きまして、案件5「申請状況について」事務局から説明願います。

< 案件5 申請状況について >

○事務局  
申請状況につきまして、事前に配布しました申請一覧表をご覧ください。運營業務委託事業者の募集の周知につきましては、令和3年10月4日から同月15日まで、本市のホームページで周知し、申請書類の受付を行いましたところ、社会福祉法人晋栄福社会と株式会社明日葉の計2件の申請がございました。

○委員長  
申請状況につきまして、事務局より説明いただきました。  
続きまして、案件6「選定方法および評価について」事務局より説明願います。

< 案件6 選定方法および評価について >

○事務局  
まず、選定方法についてご説明いたします。事前に配布しました資料3「門真市地域子育て支援センター運營業務委託事業者選定について」をご覧ください。

選定方法については、事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答の内容を総合的に審査し、決定するものとなっております。

質疑応答につきましては、プレゼンテーションの内容に加え、各委員が書類で確認した事項も含めて実施いただきます。

また、書類に関しては、受付時に事務局において、募集要項に基づく申請資格および申請書類が整っていることを確認しております。

次に、プレゼンテーションにつきましては、申請書類に記載されている事項を踏まえ、法人が特にPRしたい事項について説明を行った後、各委員から質疑応答を行い、採点作業に入ります。

時間は、プレゼンテーション30分、質疑応答20分、各委員の採点15分の合計65分とします。事業者のプレゼンテーション開始後、25分を経過したときにベルを鳴らします。その後、5分経過したときに

再度ベルを鳴らし、その時点でプレゼンテーションを終了してもらいます。

質疑応答についても、20分経過したときにベルを鳴らしますので、その時点で質問している委員への事業者の回答が終了した時点で終了とします。また、20分に満たない場合については、委員長より委員の皆様へ、これ以上質問がない旨を確認いただいた時点で終了といたします。

選定方法の説明については以上でございます。

続きまして、評価についてご説明いたします。

本事業は、地域における子育て支援拠点として、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスを提供するとともに、子どもおよび保護者等、または妊婦がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援に関する各種サービスを円滑に利用できるような必要な支援を行うことにより、子育ての負担感等の緩和を図り、子どもの健全な育ちを促すことを目的に実施するものであります。これらを踏まえて法人の運営方針等が妥当であるか審査いただきたいと思います。

それでは、資料4「門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会採点表」をご覧ください。審査項目は、全部で6項目あります。「1 法人の運営方針、意欲及び実績」は15点、「2 事業の実施体制」は15点、「3 地域子育て支援拠点事業の企画、実行能力」は20点、「4 利用者支援事業の企画、実行能力」は20点、「5 地域及び関係機関との連携」は20点、「6 プレゼンテーション」は10点の委員1名あたり合計100点満点となります。

なお、審査項目3、4、5につきましては、運営する際に、より重点的な項目となってくることから、配点を細分化させていただいております。

選定可能基準といたしまして、すべて標準の評価をした場合に、60点となることから、委員全員の合計点数500点満点中、300点以上の事業者を運營業務委託契約候補者として考えており、委員の皆様にお諮りしたいと存じます。

評価の説明については、以上でございます。

○委員長

選定方法および評価について、事務局より説明いただきましたが、何かご意見はございますか。

○委員

(「異議なし」との声あり。)

○委員長

ありがとうございます。それでは、500点満点中300点以上を運營業務委託契約候補者の選定基準といたします。

続きまして、案件7「募集要項および仕様書について」事業者へ配布しております「募集要項」および「仕様書」について、事務局より説明

願います。

< 案件7 募集要項および仕様書について >

○事務局

事前に配布させていただいております、資料1「門真市地域子育て支援センター運営業務委託募集要項」および資料2「門真市地域子育て支援センター運営業務委託仕様書」をご覧ください。

まず、募集要項の1ページ、「3 契約期間」について、契約締結日から令和7年3月31日までの3年間とし、業務委託期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までとしております。

次に、「5 支払い条件」について、委託料の3年間の総額は39,653,000円を上限とし、各年度それぞれ上限を定めております。

次に、2ページ、「7 参加資格」について、社会福祉法人、特定非営利活動法人等の法人格を有する民間事業者としています。

次に、5ページ、「10 申請書の提出」について、10月4日に募集要項および仕様書等を市ホームページにおいて公開し、同日から同月15日までを提出書類の受付期間といたしました。

続きまして、仕様書の1ページ、「4 履行場所」について、門真市保健福祉センター3階内の門真市地域子育て支援センター「ひよこる〜む」で行うこととしております。ただし、講習会および交流会等は、必要に応じて適切な場所で行うものとしております。

次に、2ページ、「6 個別事項」に、「地域子育て支援拠点事業」「利用者支援事業（基本型）」について、それぞれ、開所日数、休業日、職員配置、事業内容等を定めております。

次に、5ページ、「7 秘密の保持」について、個人情報保護に関する教育および指導、関係法令の遵守を徹底、業務の遂行にあたり「外部委託における情報セキュリティ遵守事項」の規定を遵守すること等を定めております。

次に、「8 施設の運営に関する事項」について、運営上必要な連携、安全管理、緊急時の対応計画等を定めております。

次に、7ページ、「11 報告等に係る業務実施状況の確認及び改善勧告」について、年間事業計画書、実績報告書、月別事業報告書、収支決算書等の書類提出を記載しており、仕様書の条件を満たしていない場合は、業務の改善勧告、市への報告義務があること等を明記しております。

以上で簡単ではございますが、募集要項および仕様書の説明とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございます。事務局からの説明は以上となりますが、何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願います。

○委員  
（「異議なし」との声あり。）

○委員長  
ありがとうございます。それでは、これより案件8「プレゼンテーション審査」に移りたいと思います。

＜ 案件8 プレゼンテーション審査 ＞

【社会福祉法人晋栄福祉会】

○委員長  
それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめたいと思います。プレゼンテーションは、申請書類に記載されている事項を踏まえ、法人が特にPRしたい事項についての説明等を30分以内でお願いします。

プレゼンテーション開始後25分が経過した時点でベルを鳴らします。その後5分経過した時点で再度ベルを鳴らします。ベルが鳴りましたらプレゼンテーション終了となりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、質疑応答に移りますが、質疑応答の時間は20分間設けております。質問には簡潔明瞭にお答えください。

なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、あらかじめご了承ください。

それでは、プレゼンテーションをはじめてください。

【社会福祉法人晋栄福祉会プレゼンテーション】

（門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示）

○委員長  
ありがとうございました。それでは、これより質疑応答に移りたいと思います。

委員の皆様方、ご質問等ございましたら挙手の上、よろしくお願ひいたします。

（質疑応答）

○委員  
1つめは、これまで利用者支援事（基本型）において、さまざまな機関との連携等をされていると思いますが、具体的に支援につながった事例等があれば、教えてください。

また、その中で苦勞したことや今後連携において工夫していきたいこと等あれば教えてください。



2つめは、近隣の方の利用者が多くなるのではないかと思いますのですが、遠方から来られる利用者は、どこから来られているのかをお聞きかせください。

○社会福祉法人晋栄福祉会

1つ目の支援につながった事例については、先程申し上げた連携・取次が事例となっております。苦勞した点については、これまで円滑に連携・取次ができてきたため、今の苦勞した点というところはございません。

2つ目の遠方から来られる利用者については、一番遠い方で東大阪市付近から来られる方もおられます。東大阪市付近と「ひよこる〜む」の中間地点に同じ地域子育て支援拠点として「なかよし広場」もありますが、イベントを目的にわざわざバスを乗り継いでまで、来られる方もおられます。

○委員

現在、運営受託いただいているところですが、1年目の経験をもとに、2年目は体制の強化を図っていただいたと存じ上げております。

これから充実していこうという中で、新型コロナウイルスがまん延し、その中でも取組を工夫して来られたとともに、利用者の声を聴きながら課題の検討もされて来られたと考えております。

門真市第6次総合計画においては、「子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生の「まち」に。働きながら、子育てしながら暮らしやすい便利で快適な職住近接の「まち」に。」をまちづくりの方向性として謳っております。

これまでの実績やご経験を踏まえて、これからの地域子育て支援センターに求められる役割等のお考えをお聞かせください。

○社会福祉法人晋栄福祉会

役割の中で特に大切なことは、情報発信を続けていくことだと考えております。コロナ禍で外出しにくい状況にある中で、家庭で子育てをしている世帯に向けて、はじめた SNS であったり、情報発信を続けていくことで届けられることがあると考えております。

もう一つは、これから子育て支援課と健康増進課と会議を行っていく中で、配布先をより拡充し、さまざまな事業所に「ひよこだより」等を届けていきたいと考えております。

○社会福祉法人晋栄福祉会

補足させていただきます。この情報発信について、今すでに見ておられる方や意識されておられる方だけが情報を得ることができるのであって、実際に助けてあげたいのは、施設に出て来られない方や私たちの目の届かない方をどのように助けるかが私たちの課題だと存じ上げております。

そのあたりの難しさは痛感しておりますので、行政とも相談・協力しながら、そのような方たちを助けていけるように考えていきたいです。

○社会福祉法人晋栄福祉会

門真市第6次総合計画において、「子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生の「まち」に。働きながら、子育てしながら暮らしやすい便利で快適な職住近接の「まち」に。」を踏まえて、第2期門真市子ども・子育て支援事業計画策定に、当法人の安井も参画させていただいております。この理念をきちんと踏まえて、我々事業部も進めていく必要があると考えております。少子高齢化が進んでいく中で、門真市の現行29.7%が30%を超えるという流れでございますので、少子高齢となってもそれぞれ子育てをしいく中で課題がございましたので、その1つひとつにアウトリーチしていかなければならないと考えております。

極め細やかな対応というところで、先程、地域性のお話しもございましたが、提供区域としましては、北部・南部と2箇所に分かれておりますが、全市から来ていただけるように、創意工夫してみなさまから支持され愛される施設づくりをしていきたい所存です。

○委員

連携のことについてお聞きしたいのですが、最後の課題のところに出てきました市内各保育園での知名度や活動内容に関して、あまり知られていない、上手くつながれていない側面があるとお話しがありました。

社会福祉法人晋栄福祉会は、智鳥保育園が市内にあるため、各保育園とのつながりや活動内容等を伝達できていると思っておりましたが、このつながりや伝達できない難しさは、どのようなことが要因なのかお聞かせいただきたいです。

○社会福祉法人晋栄福祉会

本来の気持ちは、市内各園と一緒に活動ができれば一番ありがたいのですが、やはり園独自のやり方があったり、各種行事等がありますので、まず日程調整が大変であること。気持ちは、どの園もこどものためを思って熱心に取り組んでおられていることは存じ上げておりますので、私たちももう一步踏み出して、積極的に声を掛け合っていきながら進めていく必要があったという点が私たちの反省点の1つです。

今後は、園長会や園のつながりがありますので、そのようなところで、どんどんアプローチをして、みなさまに参加いただけるよう、「つながり」を形成していきたいと考えております。

○委員

ありがとうございました。先程の話にもありましたハイリスク家庭に対して、どのように情報を届けていくかというところで、門真市内全園が連携していかなければ、情報を届けることが難しいと思います。課題としても認識されておられるということですので、その点は大いに期待したいです。

SNSをご活用されておられるとのことでしたが、ハイリスク家庭に情報を届けるにあたり、SNSを用いての工夫や可能性、計画等があれば

お聞かせください。

○社会福祉法人晋栄福祉会

ハイリスク家庭に対して、私たちの SNS がすぐに届くとは考えられないのですが、まずは同施設内にある健康増進課との連携を密にしていくとともに、引き継がれた際は、個別対応を行っていきたいと考えております。また、「ひよこる〜む」を利用された際には、「また利用したいな」と思っただけの関係構築を築いていきたいです。

○委員

いくつかお伺いしたいのですが、1つ目は、0歳児の利用割合が多いということでしたので、親子プログラムの中で特に重視されているポイントがあれば、お聞かせください。

2つ目は、子育ての不安や悩みの相談には、ご兄弟が児童・生徒であることも想定されると思います。就学以後の子育ての不安等に関する相談体制について、どのようなお考えなのかをお聞かせください。

3つ目は、「かざぐるまの会」のお話がありましたが、お爺ちゃんやお婆ちゃんは、どこから集まってくるのかお聞かせいただきたいのと、併せて「地域づくり」という役割も地域子育て支援センターは担っていただくことになってお思います。本市の課題も踏まえて、新たな子育て支援における社会資源の開発について、お考えがあればお聞かせください。

○社会福祉法人晋栄福祉会

1つ目について、0歳児と1歳児の利用割合が多いため、「赤ちゃんのつどい」を実施させていただいているところですが、ポイントとしては、同じ月齢のこどもと母親が集う場が、あまりないというところが現状ですので、この点は重点的に、私たちが主とならずに、母親が自ら発信して母親同士がつながれるような関わりができる座談会という形式で実施させていただいていることがポイントです。

2つ目について、ご兄弟がいるご家庭の悩みの相談はあります。その中で、「弟や妹にきつくあたってしまう」、「弟や妹を守りすぎて兄や姉にきつくあたってしまう」といった相談が中心であるため、その場で解決できる悩みが今のところが多いです。そのため、関係機関に取次ぐといった事例は、これまでなかったです。

3つ目について、「かざぐるまの会」は、過去に高齢者福祉施設に勤務していた経験がある職員の方が、高齢者を募っていただいて実施しておりました。しかし、コロナ禍で、これまで協力いただいていた団体が解散されてしまったため、今回は、子育て支援課の職員の協力を得て「かざぐるまの会」を企画いただく予定をしております。

○社会福祉法人晋栄福祉会

補足させていただきます。先程、就学以後のこどもに対しての悩みや相談が上がってまいりましたら、園としましても小学校とのつながりをもっておりますので、お住まいの地域の小学校区が分かれば、小学校長や教員と連携して、小学校での様子等をお聞きしながら進めて

まいりたいと存じます。

また、社会資源の1つとなるようにという点で、当法人は高齢者施設や幼児施設も運営しております。さまざまな年代に沿っての悩みへの対応やつどいの場を提供することができますので、この点については、当法人はお力添えできると思っております。

加えて、10月23日に開催されました「RUN伴」においても、弊園の園児も応援に参加させていただいており、車いすの方をみんなで誘導したりといったこと実施しておりますので、このような場を今後拡充していければ、立派な社会資源になれると確信しております。

#### ○委員

このような事業に取り組まれるにあたって、最も必要となる職員の資質についてどのようにお考えになられているのかお聞かせください。また、その職員を育成するために、実施されている研修等があると存じますが、どのような形で実施されているかお聞かせください。

加えて、SNSやTwitter等のオンラインの活用やオンデマンドによる情報発信等、最少人数での運営にも関わらず、さまざまな取組をされておられ、大変かと存じますが、そのあたりの工夫も併せてお聞かせください。

#### ○社会福祉法人晋栄福祉会

職員の資質ですが、谷垣氏をご覧いただければ分かるかと存じますが、「その人の立場」、「相手の気持ちになって考えられる」職員です。従事されている他の職員につきましても、自身で子育ても経験しているからこそ、「親の気持ちが分かる」「人の気持ちが分かる」職員であります。また、保育士でもありますので、これまでの保育経験の中で、さまざまな子どもたちと接してきておりますので、この点は力になれると思っております。また、そのような職員を地域子育て支援センターへ配置するよう心掛けております。

加えて、職員の育成については、当法人内部でさまざまな研修を持っております。保育の質を高めるところで、初任者研修、中堅者研修、上級者研修といった各職員に合わせた研修を実施しております。

外部研修につきましても、自身の興味がある分野の研修に積極的に参加いただくよう学びの機会を設けておりますので、こちらの方でも斡旋しております。

SNS等も活用し、最少人数でさまざまな取組を実施させていただいており、正直言いますと大変なところではあります。コロナ禍でなければ、対面で子どもたちと過ごしてきたと思いますが、コロナ禍で長期休館がありましたので、休館中でも何かお力添えできることはないかという考えにいたりしました。

職員たちは、休日でも近くの公園に出向いては、公園に来ている母親たちの声を拾い上げて「あそびに行ける場所がない」、「本当に困っている」、「いつ開館するのですか」等の声をたくさん聴いております。コロナ禍でも「何とか子育て世帯とつながれることはないか」、「その気持ちを分かることはできないか」ということからTwitterやZOOMによるイベントや面談が生まれました。

このような取組を実施していくことは大変ではありますが、時代にあったものを取り入れながら、時代に即し、みなさまに合った方法をこれからも考えてまいりたいです。

○社会福祉法人晋栄福祉会

当法人は、介護と保育の両方を実施しております。正規職員、非正規職員併せて、1,600名程おり、その内の約3割程が保育業務に携わっております。年齢層も大変若い職員が多いです。また、保育園業務においては、委託業務も含めて14園実施しております。その中で、日々さまざまな保育状況を親子や地域の方へ発信していくため、Instagramやホームページの充実等、担当事務という者がおりませんので、各保育士がそれぞれが協創し、自ら考えて創意工夫しながら取り組んでいます。みんなで良いものを創っていこうというスタンスがあり、そういう意味では、当法人のスケールメリットを活かした取組が実施できていると思っております。

○委員長

時間となりましたので、これにて質疑応答を終了させていただきます。それではご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

**【株式会社明日葉】**

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめたいと思います。プレゼンテーションは、申請書類に記載されている事項を踏まえ、法人が特にPRしたい事項についての説明等を30分以内でお願いします。

プレゼンテーション開始後25分が経過した時点でベルを鳴らします。その後5分経過した時点で再度ベルを鳴らします。ベルが鳴りましたらプレゼンテーション終了となりますので、よろしく願いいたします。

次に、質疑応答に移りますが、質疑応答の時間は20分間設けております。質問には簡潔明瞭にお答えください。

なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、あらかじめご了承ください。

それでは、プレゼンテーションをはじめてください。

**【株式会社明日葉プレゼンテーション】**

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

ありがとうございました。それでは、これより質疑応答に移りたいと思います。

委員の皆様方、ご質問等ございましたら挙手の上、よろしくお願いいたします。

(質疑応答)

○委員

地域懇談会の開催とありますが、実際にこれまで実施されたことはございますか。実施されている場合は、会議の具体的な内容についてお教えてください。また、門真市においては、自治会のない地域等もたくさんございます。例えば、350世帯の集合住宅や1軒屋で250世帯あるところもございます。そのような地域にはどのようにアプローチされていくのか、これまでの経験等あれば、それも含めてお聞かせください。

加えて、量販店での「出張型子育て相談カウンター」の提案がございましたが、特別な支援が必要な方の中には、宅配で買い物することが多く、量販店に行かれる方は少ないと思います。携帯を見るのも自身の興味があることだけで、子育てに関する悩みはもっと深くなっていくと思います。そういったご家庭への支援についてお考えがあればお聞かせください。

○株式会社明日葉

まず、地域懇談会の運営形態をどうするかと申しますと、1回目という想定でお話しさせていただきます。6月頃に、私どもの運営施設がどのような計画をもって運営に携わることになったのかという点についてご理解いただき、どういう方針、年間計画で進めるのか、地域にご協力いただきたいことのご説明、参画いただく方のお考えもお聞きしたいところでございます。

運営している中で、利用者とのトラブルだけでなく、地域の方からの苦情もあります。地域でも利用者が何かあったと気にされる方がいらっしゃると思いますので、地域のみなさまが施設に対して気になることやこうあってほしいといったご意見を拝聴する場として設けたいです。その中で、理解や共感いただくことで施設の運営に協力いただけることが期待できると思います。まずは、そういう一つの場にしていきたいという考えでございます。

自治会がない地域につきましては、地域でそのような活動をされている方を見つけて、お声がけしてご協力いただくことかと思っております。

ただし、公平性・平等性の観点から個人の方はそぐわない部分もあるかと思っておりますが、民生委員・児童委員といった方に参画いただいております。もしくは、最初は小規模な懇談会になるかと思っております。その際には所管課にもオブザーバーとしてでもご参画いただきたいです。例えば、私ども法人本部の職員、本センターの職員、民生委員・児童委員、所管課の職員の最小単位から進めていければと考えております。あとは、小学校PTA会長であったり、青少年育成協議会の方にも参画いただきながら進めていくのが大事だと考えております。

実は、今回申し上げませんでしたでしたが、子育て相談においてオンライン相談も一般的にはされております。しかし、発信していただかない

ことには、思いを受信できませんので、偶発的な環境をつくるための量販店での「出張型子育て相談事業」の提案です。もう一つは、先程申し上げました SNS での発信で、子育て相談というカテゴリーではなく、こどもとの楽しい場所に行った等のカテゴリーであれば、興味があるという方もいらっしゃるかと思いますので、お母さん方に#（ハッシュタグ）の付け方に協力いただくことで、こういった子育て支援を受けられない、関わるできない保護者に対して支える「一樹になるんだ」という来ていただいた方に啓発することも大事だと思っております。

特に、ひとり親家庭は、宅配で済まされる方は多いと思います。週末に買い物にいけるかという点、新型コロナウイルスの影響や収入の面等の事情があります。スマートフォンがみなさまお持ちなので、Twitter、Instagram、Facebook、YouTube 等の SNS を使って発信していく必要があります。YouTube では離乳食講座等も発信できればと考えております。少しでも何かに興味を持っていただければ、来ていただける機会が増えると思っております。

#### ○株式会社明日葉

補足させていただきます。まず、存在を知っていただくこと、社会と接点が薄い方にどう周知して認知いただくかということが大事だと思いますので、一般的には生活動線の中に、このような出張型の相談ブースがあれば、ご利用される方がおられれば良い反面、昨今、仰っていただいた宅配等で、より社会との接点が希薄化しているお母さん方も多いと思いますので、そういったところに関してはスマホ世代の保護者でありますので、積極的に SNS の活用で展開していきたいと考えております。何とか社会と接点が薄い方に、我々の存在を知っていただき、一緒に支えていくという形をとりたいと考えております。

#### ○委員

ご提案のあった「出張型子育て相談事業」ですが、他市町村で良い事例があればお教えいただきたいです。また、このような相談事業はデリケートな内容が多いですので、こういった職種の方の配置を考えておられるのかを併せてお聞かせください。

#### ○株式会社明日葉

まず、こういった支援の場をご存じない方が多いです。他の自治体で9カ月健診を独自でされているのですが、市の広報や新聞をとっていらっしゃる、関心がないから調べないということで来ていただけない。その自治体の想いがあって9カ月健診に来ていただいたら木のおもちゃを差し上げる取組をされており、良い取組だと私どもも関心しておりました。そこで私どもの出張型子育て相談カウンターをご提案させていただいてご検討されているところはございました。

なぜ、この出張型子育て相談カウンターをご提案するのかと申しますと、以前量販店で親子ひろばを行っていたときに、量販店のキッズスペースの一面に相談カウンターを設けたところ、思いのほか来ていただきました。話を聞いてみると「定期健診に行っていない」、「こうい

ったサービスはないのか」といった声がありました。また、「ファミリー・サポート・センター」の機能をご存じない方もいらっしゃいました。未就園のこどもの方が来られたときは、「4月でないと入園できないのでしょうか」という声もありましたので、「そんなことはないですよ、そのときは空きがありましたので、ここの窓口にお問い合わせください」ということで、通園につながった事例もあります。また、そういった機能を使ってということも少なからずありました。

決して多くの方は来られませんが、出張型子育て相談カウンターがあったからこそつながった事例がありますので。私どもは、児童館でも出張型ひろば事業を行っておりますが、地域子育て支援センター系につきましては、出張型子育て相談を意とした相談カウンターの設定はしたいと思っております。

職員の配置については、もちろん、保育士や子育て支援の経験がある資格をお持ちの方であることは欠かせないと考えております。また、資格だけではなく、拝聴力がある、聴きだす力がある方でないと相談は進まないと思います。加えて、コミュニケーション能力が高い方です。

仮に経験値が少ない方でも共感でき、寄り添える方、接遇を一番に考えております。相手の悩みや背景をくみ取らないことには適切な対応ができないと考えておりますので、そういった方を採用したいというところが本音でございます。

#### ○委員

1つ目は、地域子育て支援拠点事業において、ご利用者の過半数以上が0歳児となっておりますが、「こどもの発達に見合ったプログラム」という記載がありますが、0歳児の親子のプログラムとして、具体的に考えられている内容と重視されている点をお聞かせください。

2つ目は、業務の引継ぎを丁寧に実施されるということで理解しておりますが、効果的な引継ぎの観点から可能な限り早期に直接事業に携わる職員を配置いただくことが望ましいのではないかと思います。相談業務や関係機関等との連携等の経験がある等、一定のスキルを有する人材を速やかに配置いただけるのかをお聞かせください。

#### ○株式会社明日葉

1つ目の0歳児の親子のプログラムについて、コロナ禍で外出しづらいという状況にありますが、来館された場合は、0歳児に直接何かということではなく、親子で関われる形、親がこどもと向き合える形、食事の提供、その季節に応じた注意点等を喚起することが必要と思います。1つは、「育児講座」等は必要だと考えております。1歳児を超えると親子での制作プログラム等もできるかと思えます。

まず、0歳児ということであれば、「ベビーマッサージ」や「親子体操」が中心になると思います。そういったプログラムを通じて、親が悩み事を相談しようかなと思える雰囲気になって、そこにいる同じ月齢を持つ親子同士で自身のことを語り、共感できる仲間をつくるのが大事だと思います。

どうするかということより、目的は、「来ていただいて」というとこ



ろに注目をしたいです。そこについては、専門のスタッフに一任しているところになります。

2つ目の職員の雇用について、この時期ですので、選定いただいた後、遅くとも2月、3月中には引継ぎ業務にあたらせていただきたいと思いますと考えております。当然、新規の採用もあり得ますが、まずは、現運営法人には申し訳ないですが、私どもが受託させていただいた場合は、現在携わっている職員に引き続き携わっていただけないか確認させていただきたいです。その方が関わりのある親子がいらっしゃると思いますので、その方の成長を見届けたいという職員もいらっしゃるかと思います。そのため、既存の職員が継続を望まれるのであれば、優先に雇用させていただきたいです。我々の業務の引継ぎとはいうものの、その方は、現在の業務を進める形になるかと思います。その費用に関しては、弊社の責任の範疇で誠実に対応し雇用していきたいです。

収支内訳書の中でも、引継ぎ期間の人件費を含むというのは、このことを指しております。もし、既存職員が現法人に残られる場合には、弊社の全国展開している強みを活かして速やかに求人活動をします。その中で、先程の選定基準や資格、経験をお持ちの方を評価しながら採用を考えたいと思っております。

#### ○株式会社明日葉

補足させていただきます。0歳児でも前期・後期とありますので、「ベビーマッサージ」等、既に東京の方で実施しているプログラムを水平展開する形が中心になってくると思います。

玩具についても、先程ご紹介させていただきました「木」にふれることが非常に重要であると考えております。木の温もりや肌ざわりというところで、豊かな心を育てていくため、「木」に拘った玩具を揃えていこうと思っております。

そのため、既に東京の方で実施しているプログラムを少しずつ取り入れながら運営をしていきたいと考えております。こちら先程、提案させていただいた中にもありましたが、いきなり実施してしまいますと、利用者の困惑等につながり兼ねないと考えておりますので、スタート段階では現状踏襲をベースに、これまで培ってきた知見やノウハウを少しずつ取り入れて、地域の方々にお応えできる施設にしたいと考えております。

#### ○委員

1つ目は、事業計画やこれまでの実績は理解できましたが、貴法人の理念が私には理解できないので教えていただきたい。様式2「法人の子育て支援関連事業についての考え方、活動実績報告等」は拝見させていただきましたのですが、その中の「3 法人の子育て支援関連事業についての理念や考え方について」の内容は事業紹介に留まっている気がして、理念や考え方にふれられていないように感じます。

また、「1 門真市の地域の特性や子育て親子を取り巻く課題等について」、「2 応募に至る動機・目的について」、様式3「企画提案書」の3ページに記載されている「社会と共生する樹でありたい。」という話がありましたが、この「社会と共生する樹でありたい。」というそも

その意味が分からないです。

加えて、「社会のさまざまな課題をビジネスで解決する」という点も「ビジネスで解決する」ということが具体的にどういうことなのか分かりにくいです。

5 ページに記載されております「利用者により添った、心からの接遇で丁寧にもてなす運営」という表現や 21 ページの「利用者満足」という点につきまして、社会福祉的観点から申し上げますと「おもてなし」という言葉は、どうしても「お客様をもてなす」という意味合いで解釈してしまいがちになってしまいます。社会福祉的な観点から申し上げますと「利用者と運営者の関係は対等である」というお互いに尊重し合いながら相互成長していく関係を築いていくことだと思います。

そういった観点から見ると「おもてなし」や「利用者満足」という考え方はズレてくると思います。

こうした基本のお話をご承知だと思いますが、どうしてこの言葉が使われるのか、何か意図があるのかと思いますので、それを含めて、貴法人の理念を教えてください。

2 つ目は、職員の資質について、プレゼンテーションや質疑応答の中でもありましたが、その中で「利用者に寄り添う」ということを第一に考えた人柄重視というお話をされておられましたが、このような事業に関わる職員の方には、例えば保育士といった専門性を有する資格を持った方が中心になると思います。そこで、この事業に関わる職員の「専門性」をどのようにお考えなのかお聞かせください。

また、その職員の育成を行っていくためには、どのようなことが必要になってくるのか。人柄重視でお考えですが、人柄を育成することというのは、その人の人格的要素を育成することになりますので、それは非常に難しいと思います。学習可能な専門性というものがあるからこそ、それを前提に、さまざまな研修や学習等を行っていくことで育成が可能になるのではないかと考えますがその点も踏まえてお聞かせください。

#### ○株式会社明日葉

1 つ目の理念については漠然としておりますが、「利用者サービス」、「もてなす」ということについて、当然、福祉の観点としては、「利用者」と運営者は対等である」ということも、もちろんではありますが、我々の考え方としては、「利用者が来ない」、「利用者が認めない」という施設では、それは利用者の支援になっていないと考えております。

これは、民間のビジネス感覚だからこそ、「利用者に利用したい」と思ってもらえる施設になるよう努力や工夫をしないことには経済活動は成り立ちません。そのため、「利用者サービス」、「もてなす」という意味は、利用者に来ていただかないことには、施設が成り立たない、活かせないということになります。「利用者」と運営者は対等である」というのは、運営者が判断するのではなく、利用者が判断するものだと思いますので、利用者が満足して継続的に使っていただくためには、私どもとしては「もてなす」という観点は不可欠だと思っております。

結局、施設はあるけれども、「利用が全然伸びない」ということはあ

ります。地方によっても、「利用が多い地域」と「利用が非常に少ない地域」があり、相談を受けることもあります。いくら資格や経験知を積まれた職員がいらっしやっても、相手の立場に寄り添わないから、話にならない。だから、リピーターにつながらないと思っております。当然福祉ということを理解した上で、抽象的ではありますが、「利用者に寄り添って」、「もてなす」という想いで記載させていただいております。

2つ目は、人材育成については、本センター職員が、何でも分かっているスペシャリストである必要はないと思っております。もちろん、専門性が高いことに越したことはないですが、それをどう補完するのかだと思えます。例えば、10人スタッフがいた場合に、それぞれ強い分野があると思えます。限られた人数で実施する場合には、これを法人としてのバックアップ体制、本部に専門性の高い社員が複数いたり、支援いただける関係団体もありますので、その方々と連携しながら取り組むことが1つだと思っております。

虐待や発達支援等のケース事例についても、具体的にこうしたらよいという答えはないと思っておりますので、「こうしたらよかった」「こうしたら駄目だった」ということを情報共有しながら、進めていこうと思っております。

先程、エリアマネージャーを配置すると申し上げましたが、それに従事している職員が、毎月ケース会議やオンラインで、全国の施設が一堂に会する会議で情報共有します。特別な支援が必要な家庭には適宜、情報共有を行いながら、対応しています。

それを1人の職員にすべて任せてということは、リスクであると考えております。これについては、エリアマネージャーを介して法人本部のサポートチームが中心となって、情報共有しながら取り組んでいくことを第一に考えております。

研修につきましても、全国的な基準はそうであるかもしれないが、門真市ではということも絶対あるはずなので、市のお考えや研修等を受講させていただきます。やはり、謙虚に学ぶという姿勢を損なわずに従事することが不可欠と思っております。

人柄のところについて、育成というよりかは、そういった方を狙うしかありませんが、ただそこまで至らなくても「何のためにするのか」という意図のところはご理解いただけたらと思っております。ここに注力することが、法人本部の役目であると考えておりますので、求人採用や既存職員の採用でも意識するとともに、ご理解いただきたいと考えております。

#### ○株式会社明日葉

最後に、1点だけ補足させていただきます。我々、株式会社だという立ち位置の中でできる社会的価値を創造していこうという立ち位置です。

決して、社会福祉事業が、社会福祉法人やNPO法人だけの事業ではないという認識です。株式会社の立ち位置として何ができるかということをお示しさせていただきました。その大原則を含めて、ご検討いただきたいです。

○委員長

時間となりましたので、これにて質疑応答を終了させていただきます。それでは、ご退出いただいて結構です。お疲れ様でした。

< 案件9 採点・集計および選定結果 >

○委員長

これより、委員の皆様方は評価をお願いいたします。  
評価および確認が終わりました集計いたしますので、事務局にお渡しをお願いします。

(評価・確認)  
(事務局集計)

○委員長

それでは、採点・集計が整いましたので、これから発表したいと思います。

- ① 社会福祉法人晋栄福社会 423 点
  - ② 株式会社明日葉 348 点
- 以上の結果となりました。

2者とも最低基準点を満たしていることから、最高得点である社会福祉法人晋栄福社会を契約優先交渉者として選定し、株式会社明日葉は次点といたします。

案件については、以上でございます。  
最後に、事務局から何かございますか。

< 案件10 その他 >

○事務局

それでは、今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。  
本日の選定結果を事業者へ通知した後、委託契約に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

何らかの事由により、契約締結に至らなかった場合には、次点者である株式会社明日葉を契約交渉者とさせていただきます。

また、会議録については、本日より2週間以内に公表予定でございますが、公表前に委員の皆様へ会議録の内容をご確認いただきますので、出来上がり次第、お渡しさせていただきます。以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。ほかに何かご質問等ございましたらお願いいたします。

	<p>○委員 (質問なし)</p> <p>○委員長 ないようですので、選定委員会は以上で終了とさせていただきます。 長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>－以上－</p>
--	---